利益の処分に関する書類（案）

（単位：円）

Ⅰ　当期未処分利益		2,412,810,096
当期総利益	2,412,810,096	
Ⅱ　利益処分額		
積立金	1,224,029,210	
国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第44条第３項により文部科学大臣の承認を受けようとする額		
教育研究業務充実積立金	1,188,780,886	2,412,810,096

国立大学法人等業務実施コスト計算書

（平成22年４月１日～平成23年３月31日）

（単位：千円）

Ⅰ　業務費用			
⑴　損益計算書上の費用			
業務費	32,092,008		
一般管理費	899,737		
財務費用	596,161		
雑損	4,150		
臨時損失	50,293	33,642,352	
⑵　（控除）自己収入等			
授業料収益	△ 3,254,955		
入学料収益	△ 470,918		
検定料収益	△ 113,342		
附属病院収益	△ 17,906,585		
受託研究等収益	△ 846,294		
受託事業等収益	△ 238,500		
寄附金収益	△ 481,796		
資産見返運営費交付金等戻入	△ 66,102		
資産見返寄附金戻入	△ 134,848		
財務収益	△ 9,108		
雑益	△ 274,412		
臨時利益	△ 16,269	△ 23,813,133	
業務費用合計			9,829,218
Ⅱ　損益外減価償却相当額			1,259,332
Ⅲ　損益外減損損失相当額			62,269
Ⅳ　損益外利息費用相当額			4,858
Ⅴ　損益外除売却差額相当額			10,818
Ⅵ　引当外賞与増加見積額			2,449
Ⅶ　引当外退職給付増加見積額			△ 228,556
Ⅷ　機会費用			
国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	7,695		
政府出資の機会費用	516,906		
無利子又は通常よりも有利な条件による融資取引の機会費用	844		525,447
Ⅸ　（控除）国庫納付額			—
Ⅹ　国立大学法人等業務実施コスト			11,465,837

注記事項

１．引当外退職給付増加見積額△228,556千円のうち、△15,970千円は地方公共団体からの出向職員に係るものです。

注　　記

【重要な会計方針】

当事業年度より、「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」（国立大学法人会計基準等検討会議　平成23年１月14日改訂）」及び「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針（文部科学省　日本公認会計士協会　平成23年２月15日最終改訂）」を適用しております。

１．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

下記を除き、期間進行基準により収益化を行っております。

⑴　退職一時金等の特殊要因経費に充当される運営費交付金

業務達成基準又は費用進行基準

⑵　プロジェクト事業の一部に係る特別教育研究経費に充当される運営費交付金

業務達成基準

⑶　文部科学省が指定する特別教育研究経費に充当される運営費交付金

業務達成基準

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産の減価償却

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準にしておりますが、受託研究等収入又は受託事業等収入により購入した償却資産については当該受託研究又は受託事業期間を耐用年数としております。